

「指定身体障害者短期入所サービス」重要事項説明書

本重要事項説明書は、当施設とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、社会福祉法第76条に基づき、当事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

※当施設では、ご利用者に対して指定身体障害者短期入所サービスを提供します。
当サービスのご利用は、原則として介護給付費の支給決定欄に短期入所サービスの支給決定を受けた方が対象となります。

◇◆目次◆◇

1. 事業者・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 事業所の概要・・・・・・・・・・	1
3. 事業実施地域及び営業時間・・・・・・・・	1
4. 居室の概要・・・・・・・・・・	2
5. 職員の配置状況・・・・・・・・・・	3
6. 当施設が提供するサービスと利用料金、負担軽減・・・・・・・・	3
7. 利用者の記録や情報の管理、開示について・・・・・・・・	7
8. 事故発生時の対応について・・・・・・・・	7
9. 非常災害対策・・・・・・・・・・	7
10. 業務継続計画の策定について・・・・・・・・	8
11. 障害者虐待防止について・・・・・・・・	8
12. 身体拘束について・・・・・・・・	8
13. 感染症予防、まん延予防の対策について・・・・・・・・	8
14. 苦情の受付について・・・・・・・・	9

社会福祉法人伊賀市社会事業協会
身体障害者支援施設 梨丘園

当施設は三重県の指定を受けています。
(三重県指定 第2411200054)

１．事業者

名 称	社会福祉法人伊賀市社会事業協会
所在地	三重県伊賀市朝屋 7 3 9 番地の 2
電話番号	0 5 9 5－2 1－5 5 4 5
代表者氏名	理事長 藪 内 勝
設立年月日	昭和 2 7 年 5 月 1 7 日

２．事業所の概要

事業所の種類	短期入所事業 三重県 2411200054 号 平成 18 年 10 月 1 日指定
事業所の目的	ご利用者の意志及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立った、適切かつ円滑な指定障害者短期入所サービスの提供を確保することを目的とする。
事業所の名称	身体障害者支援施設 梨丘園
事業所の所在地	三重県伊賀市朝屋 7 2 5 番地の 1
電話番号	0 5 9 5－2 6－1 1 2 1
施設長（管理者）	野山 貴代
事業所の運営方針について	1 ご利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行ないます。 2 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
開設年月日	平成 1 3 年 5 月 1 5 日
利用定員	2 名
事業者が併設している施設	身体障害者支援施設 梨丘園（入園定員 20 名） 盲養護老人ホーム梨ノ木園（入園定員 50 名） 特別養護老人ホーム第二梨ノ木園（入園定員 50 名） 同 短期入所事業（利用定員 20 名） 老人デイサービスセンターなしのき（利用定員 25 名） 通所リハビリテーション梨ノ木診療所（定員 10 名） 在宅介護支援センターなしのき（老人居宅介護支援事業所） 特定相談支援事業所 すきっぷ 障害児相談支援事業所 すきっぷ 梨ノ木診療所

３．事業実施地域及び営業時間

事業実施地域	伊賀市
営業日	年中無休
受付時間	午前 9 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分
サービス提供時間帯	2 4 時間体制

4. 居室の概要

(1) 居室の概要

居室・設備の種類	室 数	備 考
個室（1人部屋）	16室	電動ベッド・洗面台・収納棚・収納戸 エアコン他
2人部屋	3室	同上
合 計	19室	22床（入園定員20床を含む）

居室は、ご利用者の希望、心身の状況および空き状況等により決定させていただきます。

(2) 居室以外の施設設備の概要

当施設では、居室以外に下記の施設・設備をご利用いただくことができます。これらは、厚生労働省が定める基準により、身体障害者支援施設梨丘園が行なう施設支援事業および生活介護事業に必要とされているものです。

施設設備の種類	室 数	備 考
食 堂	1室	洗面台・高さ調節機能付テーブル・自動 手指消毒器他
リハビリルーム	1室	オーバーヘッドフレーム・並行棒他
医 務 室	1室	併設施設第二梨ノ木園と併用
静 養 室	1室	
浴 室	2室	特殊浴槽、ライナーリフト
便 所	6か所	自動ドア・手摺・ウォシュレット等
相 談 室	1室	
消 防 設 備	消火栓、消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知 設備、非常警報設備、誘導灯、ホットライン等	

(3) 居室の変更

ご利用者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご利用者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際には、ご利用者やご家族等と協議のうえ決定するものとします。

(4) 施設・設備ご利用上の注意事項

当施設において、居室その他の施設・設備をご利用いただくにあたって以下の点にご注意下さい。

- ① 居室の冷暖房は、原則として消灯時間帯（午後10時00分～翌朝午前6時00分）は、使用しないで下さい。必要な時は職員にご相談ください。
- ② 居室壁面への押しピン・ハンガーフック等の取り付けについては、事前にご相談ください。

- ③ 喫煙は、施設が指定する場所で行なってください。また、消灯時間帯はご遠慮ください。

5. 職員の配置状況

- ※ 配置される職員数に関しては、施設の利用定員（20名）と併設する短期入所サービス事業の利用定員（2名）を合算した定員数に対して必要な介護・看護職員数（13名以上）を配置しています。

職 種	常 勤	非常勤	指定基準
1. 施設長（管理者）	1名		1名
2. サービス管理責任者	1名		1名
3. 医師		1名	1名
4. 看護師	1名	1名	1名
5. 生活支援員	12名	2名	12名
6. 理学療法士	1名		1名

*職員数は、上記の配置人数を下まわらないものとします。

＜主な職種の勤務体制＞

職 種	勤務体制 （標準的な時間帯における配置人員）
生活支援員	早朝： 7：00～ 9：00 3名 日中： 9：30～16：00 8名（月～金曜日） 6名（土・日曜日） 17：00～18：30 7名（月～金曜日） 5名（土・日曜日） 夜間：18：30～ 7：00 1名
看護師 理学療法士	9：30～18：30 2名 夜間時間帯は勤務していませんが、連絡体制を確保し、必要に応じ出勤します。
医 師	毎週水曜日 13：30～15：00

6. 当施設が提供するサービスと利用料金、負担軽減

当事業所では、利用者に対して以下のサービスを提供します。

- ① 介護給付費等から給付されるサービス
- ② 利用料金の全額をご利用者に負担いただくサービス（①以外のサービス）

(1) 当事業所が提供するサービスと利用料金

次頁に表示のサービスについては、食費・光熱水費を除き、サービス利用料金全体のうち9割が介護給付費等の給付対象となります。事業者が介護給付費等の給付を市町村から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者は、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます（定率負担または利用者負担額といいます）。

なお、介護給付費等が給付されるサービスの場合でも、代理受領を行わない場合（償還払い〔※1〕の場合も含む）については、一旦全額を事業者にお支払いいただきます。

（※1 償還払い・・・償還払いとは、一旦、利用者がサービス利用料金全額を事業主に支払い、後に、支払額のうち9割が市町村から返還されるものです）

＜サービスの概要＞

①「介護」

- ・適切な技術をもって、利用者の心身の状況に応じて自立支援、日常生の充実のための介護等を提供します。
- ・排泄の自立に必要な援助や、おむつの交換を行ないます。
- ・離床、着替え、整容その他日常生活上必要な支援を適切に行ないます。
- ・週2回の入浴または清拭を行ないます。

＊利用者の身体の状況と希望等を伺った上、できる限り自立して清潔保持が可能となるようめざし、入浴が困難な場合には清拭を行なう等適切な方法で実施します。

②「食事の提供」

- ・利用者の心身の状況や嗜好を考慮し、年齢と障がいの特性に応じた栄養及び内容の食事を、適切な時間に提供します。

当事業所の食事時間は次のとおりです。

朝食(7:30～8:30)、昼食(11:30～12:30)、夕食(17:00～18:00)

③「健康管理」

- ・常に利用者の健康状況に注意し、協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行ないます。

服薬管理は、当事業所の看護職員と相談のうえ行ないます。

○嘱託医師による診察・診療

氏 名： 新 克 也

診療科： 内科

診察日： 毎週水曜日

- ＊ 利用者の病状急変等の緊急時は、速やかに下記の協力医療機関等への連絡等を行ないます。

医療機関名	伊賀市立上野総合市民病院
所在地	三重県伊賀市四十九町 8 3 1 番地
診療科目	内科、脳神経外科、外科、整形外科、神経内科、眼科、皮膚科、婦人科、循環器科、肛門外科、乳腺外科、泌尿器科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、小児科、麻酔科、放射線科
医療機関名	岡波総合病院
所在地	三重県伊賀市上之庄 2 7 1 1 番地の 1
診療科目	内科、外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、心臓血管外科、眼科、肛門科、皮膚科、泌尿器科、循環器科、放射線科、婦人科、耳鼻咽喉科、麻酔科、小児科、糖尿専門外来
医療機関名	梨ノ木診療所
所在地	三重県伊賀市朝屋 2 2 8 4 番地
診療科目	内科、整形外科

※ 上記以外の医療機関へも通院は可能です。但し、伊賀市の旧上野地区外の遠隔地への通院の場合は、交通費(実費)および介助職員の人件費(3時間まで8,050円その後30分毎に700円)をご負担いただきます。

④「相談及び援助」

- ・当事業所では、常にご利用者の心身の状況や、生活環境等の的確な把握に努めます。また、ご利用者や家族に対し、適切な相談対応、助言、援助等を行ない、常に連携をはかります。

＜サービス利用料金（1日あたり）＞

(1) 別紙1の料金表によって、サービス利用料金から、介護給付費等の給付額(全体額の9割)を除いた金額(全体額の1割＝利用者負担)と食費・光熱水費の合計金額を、ご利用者にお支払いいただきます。(別途、個別減免等の負担軽減措置があります。)

(2) 介護給付費等の対象外のサービス

下記のサービスについては、支援費の対象とならないため、サービスの提供をご希望される場合には、所定の料金をお支払いいただきます。

I・食費と光熱水費

①食費

給食サービスをご利用いただけますが、原則として、調理コストを含む全額がご利用者自己負担となります。(ただし、7ページ「注2」参照)

利用料：1日当たり1,445円

(内訳 朝食：280円 昼食：650円 夕食：515円)

②光熱水費

生活に必要な電気・水道料金相当は、ご利用者自己負担となります。

利用料：月額380円

Ⅱ・特別なサービスの提供とこれに伴う費用

① 特別な食事

ご利用者の希望により、特別な食事を提供します。

利用料：実費

② 複写物の交付

ご利用者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合は、実費をご負担いただきます。なお、その他の理由により、複写物を希望される場合も同様です。

利用料：1枚につき10円

Ⅲ・介護給付費等から支給されない日常生活上の諸費用

① 理容師の出張による理髪サービスをご利用いただけます。（月2日程度）

利用料：実費

② ご利用者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただけます。

利用料：原材料費等の実費

③ ご利用者の希望により喫茶、菓子販売、果物販売をご利用いただけます。

利用料：実費

④ その他ご利用者の嗜好により希望される物は実費負担となります。

（3）利用料金・費用のお支払い方法

① 前記（1）及び（2）の利用料金・費用は、1か月ごとに月末締めで計算し、翌月13日頃にご請求申し上げますので、同月25日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

ア．窓口での現金支払い

イ．下記指定口座への振り込み

金融機関： 百五銀行 上野支店 口座種別： 普通預金

口座番号： 150170

口座名義： 社会福祉法人 伊賀市社会事業協会 理事長 ^{やぶうち} 藪内 ^{まさる} 勝

ウ．指定銀行口座より自動引き落とし *ご利用翌月の27日に引き落とし
（金融機関が休日の場合は翌営業日）

② 前記（2）のⅡ及びⅢの利用料金・費用は、その都度前項記載の窓口にて現金でお支払い下さい。

（4）利用の中止、変更、追加（契約書第5条参照）

① 利用予定日の前に、ご利用者の都合により、中止又は変更もしくは新しいサービスのご利用を追加することができます。この場合にはサービス実施日の前日の午後6時30分までに事業者にお申し出下さい。

- ② ご利用の中止につきましては、ご利用予定日の前日の午後6時30分までにお申し出のない場合は、取り消し料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。ただし、ご利用者の体調不良等やむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

利用予定日の前日（受付時間内）までの取り消し	無料
上記時間以降の取り消し	1, 445円

- ③ サービス利用の変更・追加の申し出に対して、ご利用者の希望する期間にサービスを提供することができない場合、他のご利用日時をご利用者に提示して協議します。

（5）利用料金の変更

所定の料金について、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行なう前までにご説明します。

7. 利用者の記録や情報の管理、開示について（契約書第9条第5項）

事業者は、関係法令に基づいて、ご利用者の記録や情報を適切に管理し、ご利用者の求めに応じてその内容を開示します。

◇閲覧・複写ができる窓口業務時間 午前9：30～午後6：30

8. 事故発生時の対応について

事業者は、事故の発生・拡大を防止するため、次の各号にあげる必要な措置を講じます。

- （1）事故が発生した場合の対応方法を定めた事故発生防止のための指針の整備。
- （2）事故発生防止のための委員会を設置し、定期的を開催します。また、その内容については職員に周知します。
- （3）事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合に（ヒヤリハット）、その件について報告し、自己分、改善内容を職員間で共有します。
- （4）事故が発生した場合は速やかに利用者の家族、市町村、その他関連機関に連絡し、必要な措置を講じます。
- （5）事業者の責任により利用者に生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償いたします。ただし、その損害の発生について、利用者の故意、又は過失が認められる場合には、利用者の置かれた心身の状況を斟酌して相当と認められるときに限り、事業者の損害賠償責任を減じることができるものとします。

9. 非常災害対策

共同防火管理協議会において、非常災害に関する具体的計画を別に作成するとともに、

非常災害に備えるため、想定される災害に係る避難訓練、救出その他必要な訓練を実施します。また、訓練の実施にあたり、地域の消防団や住民との連携に努めます。

10. 業務継続計画の策定について

事業者は、感染症又は非常災害の発生において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための計画及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定し、その計画に従い必要な措置を講じます。

- (1) 事業者は、職員に対し業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を実施します。
- (2) 事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行ない必要に応じて計画の変更を行ないます。

11. 障害者虐待防止について

事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号にあげる措置を講じます。

- (1) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底
- (2) 虐待防止のための指針の整備
- (3) 従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的に実施
- (4) 前3号にあげる措置を適切に実施するための担当者の設置

- 2 事業者は、サービス提供中に、当該事業所従業員又は養護者（利用者の家族等障害者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。

12. 身体拘束について

事業者は、原則として利用者に対して身体拘束を行ないません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合、利用者本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、緊急性・非代替性・一時性に留意し、利用者またはご家族等に説明し同意を得た上で必要最小限の範囲内で行なう場合があります。その際は、拘束の内容、目的、拘束時間、検討内容等を記録します。

13. 感染症予防、まん延防止の対策について

事業所内において感染症が発生し、又はまん延しないように次の各号にあげる措置を講じます。

- (1) 事業所内における感染症の予防又はまん延防止のための委員会を設置し、指針を作成するとともに、その内容を従業者に周知徹底します。

(2) 事業所は従業員に対し、感染症の予防又はまん延防止のための研修及び訓練を定期的に実施します。

14. 苦情の受付について（契約書第14条参照）

(1) 当事業所における苦情の受付

当施設における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

苦情受付担当者	サービス管理責任者	中村 倫
苦情解決責任者	園 長	野山 貴代
受 付 時 間	午前9：30～午後6：30	

(2) 第三者委員

当施設では、地域にお住まいの以下の方を第三者委員に選任し、地域住民の立場から本事業所のサービスに対するご意見などをいただいています。ご利用者は、当施設への苦情やご意見について、第三者委員に相談することができます。

《第三者委員》

名 前	連絡先電話番号
竹 内 佐千子	0595-37-0939
塚 本 初 子	0595-21-3991
石 山 淑 子	0595-21-2766

(3) 行政機関その他苦情受付機関

伊賀市役所障がい福祉課 (支援費担当課)	所 在 地 : 三重県伊賀市四十九町3184番地 電 話 番 号 : 0595-22-9657 FAX番号 : 0595-22-9662 受 付 時 間 : 午前8時30分～午後5時
三重県社会福祉協議会 三重県福祉サービス 適正化委員会	所在地 : 三重県津市桜橋2丁目131番地 電話番号 : 059-224-8111 FAX番号 : 059-213-1222 受付時間 : 午前8時30分～午後5時 e-mail : ansin@miewel.or.jp

